



平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社アイケイコーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 義博
(コード番号 3377 東証二部)
問 合 せ 先 取締役 総合管理本部管掌 山 縣 俊
(TEL. 03-6803-8855)

当社創業者による社員に対する贈与株式の移管手続き完了に関するお知らせ

平成 20 年 10 月 15 日付「当社創業者保有株式の社員に対する贈与に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、当社創業者 2 名による当社グループ社員に対する株式贈与について、下記のとおり株式移管手続きを完了いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 贈与の内容

平成 20 年 8 月 31 日時点で在籍し、贈与契約日時点で引き続き在籍する当社グループ社員のうち、希望する全員に対して、1 株の当社普通株式を贈与いたしました。

2. 贈与株式数

760 株

3. 当社創業者 2 名の持株数および議決権比率の変化について

(1) 石川秋彦の持株数および議決権比率

	株式数	議決権比率
贈与前	39,516 株	25.9%
(贈与株式)	(379 株)	
贈与後	39,137 株	25.6%

(2) 加藤義博の持株数および議決権比率

	株式数	議決権比率
贈与前	35,556 株	23.3%
(贈与株式)	(381 株)	
贈与後	35,175 株	23.0%

(注) 上記議決権比率は、いずれも平成 20 年 8 月 31 日現在の発行株式数 152,856 株を基に算出しております。

4. 日程

株式贈与の契約締結日 平成 20 年 10 月 15 日
株券の移管手続き完了日 平成 21 年 2 月 16 日

5. その他

本贈与の実施にともなう、主要株主および筆頭株主の異動はありません。

<ご参考>

1. 贈与の目的

当社設立 10 周年という記念の年ということもあり、当社グループの創業者である取締役会長石川秋彦および代表取締役社長加藤義博自らが、当社グループ社員に対してその保有する当社株式を贈与することにより日頃の感謝の意を表すとともに、近年入社 of 社員へ付与することでインセンティブの平衡を図り、全社一丸となり、株式保有を通じた業績向上および株主価値の最大化への意欲を一層高めるために実施するものであります。

以上